

公開  
頭撮り可

平成 27 年 11 月 2 日

【照会先】

老健局高齢者支援課福祉用具・住宅改修係

係長 長谷川 真也

安藤 圭吾（内線 3985）

（代表電話）03（5253）1111

（直通電話）03（3595）2888

## 平成 27 年度 第 1 回「介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会」 （開催案内）

- 1 日 時：平成 27 年 11 月 9 日（月）10：00～12：00
- 2 場 所：厚生労働省 専用第 14 会議室（12 階）  
（東京都千代田区霞が関 1－2－2 中央合同庁舎第 5 号館）
- 3 議 題：
  - （1）介護保険における福祉用具及び住宅改修の種目にかかる検討について
  - （2）その他
- 4 傍 聴 者：若干名
- 5 傍聴要領
  - 別紙を参照の上、申込様式に基づき①「住所」 ②「氏名」 ③「所属」 ④「職業」 ⑤「電話番号」 ⑥「FAX番号」 ⑦「介助者がいる場合は、介助者の人数及び氏名」をご記入の上、FAXまたは電子メールでお申し込みください。
  - 電話による申込みは、受け付けておりません。
  - 申込みは、1 枚（1 通）につき一人ずつとしてください。
  - 傍聴申込みの締切りは **11 月 5 日（木）17：00** です。
  - 申込み多数の場合は抽選を行い、その結果傍聴できない場合もありますので、ご了承ください。申し込まれた方は、11 月 6 日（金）までに、こちらから特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。
  - 車椅子で傍聴される方は、備考にその旨お書き添えください。また、介助者がいる場合は、その方の氏名なども併せてお書きください。
  - カメラ等の撮影については、冒頭のみ可とします。

申込先：厚生労働省老健局高齢者支援課

FAX：03（3595）3670 メールアドレス：fukushiyougu@mhlw.go.jp

(別紙)

## 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定し音の出ないようにしてください。
- 3 写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください。(カメラ撮りは会議冒頭までとします。)
- 4 会議場における言論に対して賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- 5 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- 6 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- 7 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められている方の傍聴はお断りいたします。
- 8 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

(申込様式)

【平成 27 年度第 1 回介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会(11 月 9 日(月)傍聴希望)】  
(締切 平成 27 年 11 月 5 日(木)17:00 必着)

標記会議の傍聴を希望いたします。

傍聴にあたり、下記の事項を遵守いたします。

① 住 所 :

---

② 氏 名 :

---

③ 所 属 :

---

④ 職 業 :

---

⑤ 電話番号 :

---

⑥ FAX番号 :

---

⑦ 介助者等 :

---

備 考 :

---

※ 傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。

※ 会議当日は、受付で「所属(職業)」と「氏名」をお申し出ください。

【傍聴される方の留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定し音の出ないようにしてください。
- 3 写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください。(カメラ撮りは会議冒頭までとします。)
- 4 会議場における言論に対して賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- 5 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- 6 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- 7 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められている方の傍聴はお断りいたします。
- 8 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。